

職員会議（鎌倉市図書館の運営に関する意見交換会）

平成 27 年 10 月 28 日（水）18：30～

出席：（中央）菊池館長、中田、浅見、佐藤、津田、大槻、河合、只腰

（腰越）中野館長、小川（深沢）松石館長、島田

（大船）平沼館長、佐久間、村木（玉縄）杉内、野村

欠席：小野館長、湯浅、西部

質問事項

- ・ 地域館を嘱託員中心にすることによって、仕事に加え責任も増大し、給与等待遇面が変わると思うが、新たに嘱託員を募集するのか。
また、責任を負う立場の嘱託員と一般の嘱託員という風に、2種類の嘱託員が存在することは可能なのか。
- A 職員が減った部分には、代替としての嘱託員を採用していくことになる。藤沢市などは、異なった勤務形態の嘱託員と一緒に働いている。鎌倉市でも可能なのか検討していきたい。
- ・ 嘱託員中心の地域館の選定は平成 28 年度で、平成 29 年度にはやり方の検討を行うのか。
- A 今の案だと、平成 28 年度に選定し、平成 29 年度に試行等を行っていくことになる。
- ・ 来年度（平成 28 年度）給与控除額が変わるが、検討が必要ではないか。
- A 今の段階だと、はっきりしたことがわからない。
- ・ 給与控除に伴い勤務日数が減ることにより、地域館の人数を増やすことになるのでは。日数を減らして人数を増やすことで、結果増額なるのではないか。
- A 増額にはならない。
- ・ 一般会計は増え、来年度はシーリングがかかかっていないにも関わらず、予算額が減っているというのは矛盾があるのではないか。
- A 短期的にはそうかもしれないが、長期的には、財政状況は悪化していく。
- ・ 人件費をシーリング対象にしないという土台が必要（市内 5 箇所地域で高い情報ニーズがある）。
- ・ 地域館を嘱託中心にする場合、嘱託の人数を増やすのか。
- A 職員をへらした分、嘱託員は増やす。
- ・ 中央館にどれだけの職員が来るのか。引き上げた全員ではないのか。
- A 地域館を嘱託員を中心にした体制にした場合、中央館にどのくらいの職員が必要なのか考える必要がある。
- ・ 嘱託員の人件費が図書館費に組み込まれると、シーリング対象になった時に減らされる可能性は危惧すべき部分である。
- ・ 地域館は利用者同士のトラブルが多く（乱暴な人が多く見受けられる）、地震等災害時

も考えると、嘱託員のみにするのは不安がある。

職員を一人残す計画もあるが、必ず嘱託員のみだけになることもあるし、市の責任も問われるのではないか。

- ・ おかしなことを言う人もいるし、トラブルも多い。対処できる体制を作る必要がある。
 - ・ 話し合いを行う前に確認しておくべき事項（これらが決まらないと次には進めない）
 - ① 職員が0になる時間を作りたくないかどうか。
 - ② 嘱託員の待遇の向上を図る。
 - ③ 人件費をシーリング対象にしない。
 - ④ 定期的に司書職を採用すること。
 - ・ 職員を中央館に集約するとあるが、全員ではないと思われることから、結果縮減につながるのではないか。
- A 中央館にどのくらいの職員が必要か考えなければならない。
- ・ 館長は現状をどう見ているのか。
- A 少なくとも、運営できているので、人数的には充分ではないかと考えている。
- ・ 人を減らした場合のサービスについて。
 - ・ 人数の構成（再任用の活用はどのように。）
 - ・ 事務職をどれだけ引き上げるつもりか。
- A 具体的な方向性が出ないとわからない。
- ・ 出勤体制（地域館は土日1人体制で、トラブルに対する複数対応ができない）
 - ・ 中央館は再任用を入れないとローテーションが組めない（現状）
 - ・ 決まった内容をこなす事務でもトラブルはある（図書館は多様な取扱いがある）
 - ・ 削ることのできるサービスとは何か。
- A 地域館を嘱託員を中心にした体制にする場合、地域館において選書、専門的なレファレンスは行わないなどあるかと思う。
- ・ 選書には地域性も必要（利用者の強い思いがある（郷土愛））
 - ・ レファレンスは、最初にきちんと受けることができないとレファレンスにならないため、中央館のみの取扱いにしてはサービスの低下につながる。
 - ・ 1年更新の嘱託員に全てを任せることは、サービスの低下となる。
- A 現在、希望すれば5年まで更新できるので、やる気のある嘱託員ならば、条件等を整えれば、ある程度は任せることができるのではないか。
- ・ 地域館を嘱託員中心にするばあい、中央館の1階でシミュレーションを行い検証すべき。（地域館には、レファレンスを主とする窓口はない）
 - ・ 同じ嘱託員という立場の中で差をつけるのはどうか。
- A 藤沢市などは異なる勤務形態の嘱託員で、図書館を運営しているので、参考にしてみたい。
- ・ 地域館を嘱託員中心にする場合、サービスが低下することを市民に理由も含めて（なぜ

嘱託員のみにするのか)、市民に伝えて欲しい。

- ・ 図書館の役割は資料と利用者との結びつきを大切にすることであり、サービスの向上を開館時間の拡大とするには疑問がある。
 - ・ マイナンバーの関係で支所がなくなると聞いたが、行政センターはどうなるのか。
- A 行政センターの建物自体はなくなると聞いている。中身が変わってくるのかと思う。
- ・ 落としどころについて交渉する相手は誰なのか。
- A 図書館協議会において、ある程度の方向性が見いだせればと思う。
- ・ 落としどころが何なのかかわかると良い。
 - ・ サービスの向上が分かりやすい方向性を見出すべき。
 - ・ 協議会にはどのように報告するのか。説明会を開催した事実の提示のみなのか、問題点を明らかにするのか。(シーリング等、具体的は内容も示す)
- A ここで出された意見を事前にお知らせしたいと思う。
- ・ 協議会委員には、説明会の内容を文書化して提示するのか。
- A そうしてみたい。
- ・ 協議会のための話し合いで終わらず、今後も話し合う機会を作って欲しい。
(お互いが納得するための話し合いは必要ではないのか。)
 - ・ 協議会委員への説明資料は(今回の説明会の結果)は、事前に地域館館長等へ確認を行うのか。
- A 事前に供覧したい。